

光市医師会報

平成6年6月号

No. 260



高札場

光市医師会

平成6年度 光市医師会定時総会

日 時：5月19日(木) 午後4時～5時30分

場 所：ホテル松原屋

出席者：28名（委任状提出者24名）

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 総会成立
- 5 議事録署名委員指名
- 6 議 題

第1号議案	平成5年度 事業報告	(承認事項)
第2号議案	〃 会計報告	(〃)
	付 創立50周年記念事業特別会計報告	(〃)
	付 基金会計報告	(〃)
第3号議案	平成5年度納税貯蓄組合収支報告	(〃)
第4号議案	平成5年労働保険事務組合会計報告	(〃)
	第2～第4号議案の会計監査結果報告	(〃)
第5号議案	平成6年度事業計画(案)	(決議事項)
第6号議案	平成6年度収支予算(案)	(〃)
第7号議案	総会決議権限の委任の件	(〃)

- 7 閉会のことば



◆ 議 事 経 過 ◆

前田副会長： 丁度時間になりましたので、平成6年度光市医師会定時総会を開催致します。最初に医師会長のご挨拶をお願い致します。

近藤会長： 本日は大変お忙しい中、総会にご出席いただき誠に有難うございました。私が会長をおおせつかりましてからはじめての総会でございます。なにぶんにもかような浅学非才の身でございますので、いささか不安でございますが私なりに一生懸命やりたいと思いますので、どうぞ皆様方ご支援宜しくお願い致します。

昨今、毎年のように言われており枕詞のようになっておりますのが医療の危機が叫ばれております。それで世界的にもあるいは日本の政界におきましても、大変な変化がおこっている事は間違いないだろうと思います。新しい政治の流れとして規制緩和という事が非情に言われておりまして、医療の現場にもやはりそういうものが入ってくるでしょう。例えばこの4月の点数改正におきましても、今迄許可制であったものが届け出制に変えられております。それで手続き上非常に楽になりまして、我々にとって大変歓迎すべきものである事は間違いありませんが、しかしながらその反面我々が責任を非常に重くとられているという事がございます。許可制であれば一応官庁が全責任をもちまして何か有っても、それは官庁の責任であるという事になっていたのですが、届出制という事になりま

すと今度は医療機関側に全責任が問われて来るという事で、行政の見る目が非常に厳しくなっているように思います。で、私も有床診療所の看護の2種をこの間取ったのでありますけども、早速県庁の方から電話がまいりましてその人数をわかっているでしょうね。しっかり守らないといけませんよ」と「1ヵ月はおお目に見るが、それ以上になったらすぐ届け出を出しなさい。しない場合はペナルティーをくらいますよ」と大変きびしい電話が早速かかって参りました。それほど官庁・行政の見る目は厳しくなっているという事でございます。

それと同様に地域住民の医師会あるいは医師を見る目というものが、ますます厳しくなってくるという状況に有るだろうと思います。それで、それらの困難な時期には個人個人の先生方が持てる能力を一杯に発揮されまして、一生懸命やられる事がこれが基本である事は間違いございません。そうやって毎日毎日の診療を積み重ねる事によって信頼を得るという事も事実でございましょうけれども、やはり個人の力には限界が有ると思うわけです。5年6年でありますれば緊張感をもってやっていく事も可能でありましょうが、これが10年20年、果してやっていけるかという事になりますと精神的にも体力的にもきわめて困難ではないかと思うわけでありまして、で、5年6年頑張った後なにもしないという事になりますと、地域の住民の信頼は全く得られない、

10年20年続けてはじめて信頼してもらえ
るというような状態でありますので、こ
れは個人の力では限界があるだろうと、
とすれば医師会という団体の力でもって
何かできるのではないが、1人では無理
な事でもみんなで力を合わせれば永く続
けていく事ができる、ひいては信頼を得
る事ができるのではないかという具合に
考えております。

すでに他の医師会ではそういう面の対
応をしております。光の医師会の場合に
は今迄たいして大きな波乱はございませ
んし、大変幸運であったというべきであ
ります。しかしながら光の医師会だけが、
世の中の激動の波の外に置かれるという
事はまず考えられない、これからも光の
医師会としても非常な荒波を受ける事態
が予想されるわけであります。ただ光の
場合は幸運でありましたので、後発の強
みというのがございます。ほかの医師会
が非常に苦労して滑ったり転んだりしな
がら、試行錯誤をしながらやっていった
事を学ぶ事ができる、その有利な位置を
確保いたしまして本年度はいろいろと先
輩の医師会の勉強をさせていただきたい
と思っております。どのような事でほか
の医師会が苦労したのか、今何を苦労し
ているのかという事を詳しく分析研究い
たしまして、それでは医師会として団体
の力を発揮するためには一体何をすべき
か、どう動くべきかという事を研究して
ゆきたいと思っております。具体的には
現在申し上げませんが、一朝一夕には
すぐできるとは考えておりません。大
変な努力がいると思いますが、本年はそ

の研究分析の年にいたしたいと思いま
す。その折々におきまして皆様方にご相談申
しあげますので、どうぞ有意義な活発な
ご意見をお寄せいただきたい、かように
存ずるわけであります。本日は平成5年
度の事業報告・決算それから平成6年度
の事業計画および予算等々を提出いたし
ました。どうぞ皆様よろしく慎重に審議
のほどお願い申し上げます。

前田副会長： 有難うございました。それ
では審議に移る前に議長の廣田先生にご
挨拶いたします。

廣田議長： 平成6年度の総会をこれから
始めます。只今、平成6年3月31日現在
で総数が57名、出席人員が24名、委任状
24名で定款に定める総数の1/2という29名
をオーバーいたしましたので総会は成立
したものと認めます。総会のいろんな議
題の審議にはいる前に、議事録署名委員
を松村先生と中村隆先生にお願いしたい
と思えます。宜敷くお願い致します。

それでは議題にはいります。まず等1
号議案から第4号議案まで担当の理事の
方に説明していただきまして、それがす
みましたら皆様方の質問を受けたいと思
います。まず1号議案からお願い致しま
す。

近藤会長： 第1号議案を配布の資料で説
明する。

廣田議長： ご苦労さまでございました。
つづいて第2号議案の平成5年度の会計
報告と創立50周年記念事業の特別会計報
告。基金会計報告をつづけて前田先生に
お願いしたいと思えます。

前田副会長： 第2号議案を配布の資料で

説明する。

廣田議長： 詳細なご報告有難うございました。ついで第3号議案の平成5年度納税貯蓄組合収支報告をお願いします。

市川理事： 第3号議案を配布の資料で説明する。

廣田議長： つづいて第4号議案の労働保険事務組合会計報告をお願いします。

前田副会長： 第4号議案を配布の資料で説明する。

廣田議長： 有難うございました。では第2号議案から第4号議案までの会計監査の結果報告をお願いします。

田村監事： 5月11日に監査をいたしまして、渡辺先生と2人で詳しくやりました。会計収支決算報告それから収支決算書の基金の部・50周年記念式典の部、労働保険会計報告それから納税組合収支報告を監査いたしましたところ、収支証憑書類を照合の結果公正妥当と認めます。2、3留意事項がありましたので、これを理事に報告しておきました。以上です。

廣田議長： 有難うございました。それでは1号議案から4号議案までの間で、これはと思う点および不審に思う点、聞いておく方がいいかなと思うような点がございましたら、どうぞ遠慮なくお申し出下さいませ。質問にはいります。

竹中会員： 22ページの山口銀行より特別会計へ借り入れた100万円は、あれは基金の方からのものでなくて単独ですか。基金の方から廻したという事ですか。単独で山銀から借りたのですか。

近藤会長： 単独です。

竹中会員： それでは現在は173,579円 残

高があるから、82万なにがしかの借金があるという事ですね。

近藤会長： 現在100万円残っております。

竹中会員： 借金が残っておりますね。

廣田議長： よろしゅうございますか。山口銀行よりの特別会計借入の件につきまして。ほかにどなたか何かございましたら遠慮なくおっしゃって下さい。無いようでしたら次の5号議案からお願い致します。

田中副議長： それでは5号議案より私が引き縦いでやらせていただきます。はじめに5号・6号・7号の決議事項でございしますが、これを一括上程いたしたいと思えます。まず5号議案を近藤会長お願いします。

近藤会長： 第5号議案を配布の資料で説明する。

田中副議長： どうも有難うございました。つづいて第6号議案の平成6年度の収支予算案を、前田先生お願いします。

前田副会長： 第6号議案を配布の資料で説明する。

田中副議長： どうも有難うございました。つづいて第7号議案総会決議権限の委任の件について。近藤先生お願いします。

近藤会長： これは毎年説明がございしますが、あくまで予算でございまして実際やってみるとあちこちで凸凹ができて、足らんとか余ったとかいう事が出てきます。これについてなるべく款は動かさずに、項・目の範囲内でやりくりしながらやってゆきたいと存じておりますので、会費の増徴を伴いません範囲でありますれば理事会で是非その辺の裁量をまかせ

ていただきたいという事でございます。
宜敷くお願い致します。

田中副議長： どうも有難うございました。
以上で決議事項5号議案・6号議案・7
号議案が終了しました。只今から質疑に移
りたいと思いますが、どなたか。

福本会員： 38ページの才入の部で、その
中の補助金の収入で4番目の医療廃棄物
の補助55万円とありますが、私が会長の
時に昨年度迄になっていたのですが、市
から何か入る話がありましたか。

前田副会長： 特になくなるという連絡は
来ていませんが。前向きに解釈して今年
迄入ると。

福本会員： できたら一応確かめておかれ
た方が確実だと思います。

田中副議長： どなたかありませんか。

渡辺会員： 予算その他とは違うのですが
藤村先生にお聞きしたいのですが、昔予
防注射は3・4人で当然この人数では当
日行った医者数では消化できないとい
う場合に、昔はその先生がその地区の医
師に動員をかけると言いますが、増員す
るようになっていたと思います。昨年度
そういう事がありまして、ここで人を増

して呉れなければ当然できないからと言
ったのですが、増員は保険センターの所
長の許可がなければ出せませんか、こ
ういうふうな返答があったのですが、何
かそういうふうに改正といいますが、な
っているのですか。

藤村理事： 聞いていません。

渡辺会員： で当時は梅田先生が担当であ
ったと思うのですが、梅田先生にも前会
長の福本先生にも申し上げたのですが、
今後そういう場合はどういうふうに対応
したらいいですか。

藤村理事： わかりません。

近藤会長： こちらから保健センターの方
え申し込んでおきます。ただ当然、会長
の、所長の許可がどうのこうのと言う事
ではなくて、医師会の方のあれで十分い
けるはずでございます。

田中副議長： 次、どうぞ。ありませんか。
以上で5・6・7号の議案が終了しまし
たので、一応議案が全部終了いたしました。
どうもありがとうございました。

前田副会長： これをもちまして平成6年
度光市医師会定時総会を終ります。

終了 午後5時30分



◎ 懇 親 会 ◎



進	行	市川理事
挨	拶	近藤会長
挨	拶	水木市長
来	賓	市川理事
乾	杯	河内山(清)先生
万	才	三唱音頭 佃先生

近藤医師会長挨拶

本日はご来賓の皆様方、我々医師会のためにご参加いただきまして誠に有難うございます。只今司会が申しました通り先程無事平成6年度総会をおえる事ができました。

我々の医師会の活動に普段から行政の皆様方の多大なるご進言をいただいております。大変有難うございます。我々光医師会といたしましても、光市民のために何か役に立ちたいと、是非とも力になりたいと常々思っているわけであります。そのためには行政の皆様方の絶大のご支援がなければたいした事もできません。またこれからもいろいろとご支援をお願いにうかがうと思っております。その節は何卒宜敷くお願い致します。

す。それから我々で光市民のために何か役に立つ事がございましたら、行政の皆様方からどうぞ我々の方にお申し出いただきたいと思っております。喜んで協力させていただきたいと思っております。

本日は大変ご多忙の中、お越しいただきまして誠に有難うございます。どうぞごゆっくりとご歓談いただきたいと思います。どうも有難うございました。

水木光市長挨拶

皆様今晚は。本席は私共大勢の者をお招きいただきまして誠に有難うございます。また平素は皆様方から大変暖かい御教示、御指導を頂戴いたしまして、市民の健康に大変な力を頂戴しているわけでございまして、改めて心から感謝を表わす次第でございまして。

現在光市が抱えております問題のさえたる問題は、医療問題でございまして。なかでも現在光市の高令化率は15.2%という事でございまして、県内でも上位にございまして。今後の老人を中心とする健康管理の問



題がきわめて重要な時期を向えているところでございます。市と致しましても皆様方のお力を頂戴しつつ、老人の健康管理等々に全力をつくしたいと考えておる次第でございます。宜敷くご指導のほどお願い申し上げます。

また一方では長寿社会と申しますか、子供の数が非常に減少してまいっておるのでございます。今後の日本の人口問題と致しまして大変大きな影響を持つ時期がまいるかとしているわけございまして、この事につきましても、市としましてもなんとかひとつ若者の定住こういった問題を市政の柱といたしまして、今後とも精一杯頑張っけてゆきたいと考えるものでございます。ひとつご支援を賜りたいと存ずるわけでございます。特に幼・保・小・中・高の子供達に対します先生方の平素からのお力添えに対しましても、また大変お世話になっているわけございまして今後ともご指導宜敷くお願い申し上げます。このような事で平素から皆様方には大変なご協力を賜わっているわけございまして、私どもとしましては感謝にたえないところでございます。

また傷病者におきましても、現在2千人にも達するという救急車の搬送がございま

す。これも皆様方のお力におきまして、無事市民の健康管理に大きな力を頂いているわけでございます。

このようにすべての問題について、今後ともご指導とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。このような席にお招きいただきまして、私共感激一杯でございます今後とも市民の健康管理に全力をつくしたいと言う想いを持っているものでございまして、本席をお借りしまして決意を申し上げ、更にはお力添えとご協力を賜りたくかさねてお願い申しまして、私のご挨拶にかえさせていただきます。今後とも宜敷くお願い致します。

（録音を再生したもので、できる限り忠実に再現した積りですが、挨拶の真意が伝わっていない部分があるかもしれません。）

懇親会来賓者

水木英夫	光市市長
上村輝夫	徳山環境保健所長
堀川昌典	光市教育長
野原紀人	光警察署長
山根恒憲	光地区消防組合消防長
山本昌浩	光市役所市民部長
重岡靖彦	光市役所福祉部長
河崎要介	光市役所保険年金課長
高光之夫	光市役所保険センター所長

平成6年度 光市医師会事業計画

光市医師会長 近藤龍一

今回計らずも会長をお引き受けすることになりました。浅学非才の身ではありますが、何卒宜しく御協力の程お願い申し上げます。

光市医師会は昨年記念すべき50周年をむかえ、今年からは新たな50年にむけ歩みはじめました。来年には新しい事務所へ移転する予定であり積年の懸案でありました医師会活動の確固とした拠点をうる事が出来ました。

会員にも若く活動力に満ちた会員を多く迎えることが出来ました。こうした時、会員の皆様の力を結集して医師会として何が出来るか改めて考えてみたいと思います。日医は先年来「かかりつけ医」を熱心に提唱していますが、これは地盤低下の著しい開業医の復権をめざしたものに外ならないと思います。

地域に貢献し、住民に受け入れられるために何をしなければならないか医師会として検討したいと思います。その為に調査費を計上いたしましたので、担当理事を中心に調査研究を行ないたいと思います。折に触れて、会員の皆様にも御相談いたしますので、活発な御意見をお寄せ下さい。又、我々が何か抜き差しならない事態に遭遇した時、組織としてこれをバックアップ出来る方法はないものかと考えております。これも担当理事を中心に研究いたしたいと思っております。

御協力の程お願い申し上げます。

月例会、研修会もこれ迄通り実施し度いと思っております。内容を一層充実して活発にしてゆき度いと思っております。

その他、近隣医師会、行政機関、健保組合等とも密接に連絡し協力し合うことが大切ですので努力して参り度いと思っております。

1. 生涯教育関係について

(担当 赤崎理事)

学術講演会を例年どおり、2ヶ月に1回の割合で開催したいと考えています。

心電図研究会も、今までどおり、心筋梗塞、不整脈を中心に1ヶ月1回開催したくおもいます。

以前に腹部エコーの勉強会を開きましたが、症例が少なく現在は開催困難な状態です。また、機会をみて開催を検討したいと思っております。

今回は、レントゲンの読影会を検討しています。講師は、岡本安定先生を予定し、梅田病院の施設をお借りする予定です。胸シ、胃透視等のフィルムがあれば、是非、おもちください。1~2ヶ月に1回は開きたいとおもいます。

2. 保険関係について

(担当 光武理事)

今年4月に医療費の改訂と薬価基準が変更になりましたが、また今年の秋に二度目の改訂が行われることになっています。

「かかりつけ医」や「在宅医療」を強く打ち出してきているようですが、医療費の節約のため寝たきり老人を入院からしめ出し在宅医療へ移行させる方策のようですが、在宅医療に携わる家族や介護人の慢性の腰痛や睡眠不足による過労をこれ以上悪化させるわけにはいきません。老人保健問題や煩雑化の一途をたどる診療報酬請求事務の仕組みをいま一度見直す時期にきていると思います。皆様方の御意見を会報等を利用しておきかせ下さい。

3. 労災、自賠責について

(担当 光武理事)

(1) 労災について

労働災害を取り巻く状況の変化等に対して現在の労災診療体系等はまだまだ多くの改善すべき点があります。例をあげれば現在中高年労働者の約1/3の人が何らかの成人病の因子を有しているといわれており、労災医療のあり方も従来の負傷を中心としたものから、内科的またはメンタルヘルスへの対応も迫られています。今後とも、これらの問題を明らかにするとともに今後の労災医療のあり方について検討していく必要があると思っています。

(2) 自賠責について

交通事故診療も今後大きく変わろうとしています。平成元年三者協議会によっていわゆる「新基準」が設定されてから既に4年以上が経過しています。この「新基準」を実施している都道府県は現在のところ15県ですが、更に近日中に7県がこの新基準を採用する予定といわれます。山口県医師会もそろそろ「新基準」を採用するかどうか

の決断を迫られているとあってよいでしょう。

「新基準」の問題点は入院部門での減収が予測されることと請求事務が非常に煩雑になることがあげられますが、この「新基準」が設定された経緯とその背景を理解し、早く各地の三者協議会において具体化を図るべきという日本医師会の説得についてみなさま方の御意見をお聞かせ願いたいと思います。

4. 医療情報システムについて

(担当 光武理事)

この点に関しては山口県医師会で具体的に協議、検討されているのは

- (1) 県医FAXネットワークシステム
- (2) 県医パソコン通信ネットワークシステム
- (3) 花粉情報システム

等があります。私も上記について少し勉強していくつもりです。県医師会報に医療情報FAXネットワークシステムが掲載されていますので利用されて他にこういったものもあればという考えがあればお知らせ下さい。

5. 医事紛争、麻薬関係について

(担当 藤原理事)

(1) 医事紛争について

当節の権利意識は義務感や自己反省の意識以上に高まりをみせ、このことは医療の世界でも例外ではありません。医療関係者がどんなに細心の注意をもって行なった医療行為でも不測の事態、不幸な結果となることはありうるわけですが、その結果だけ

が大きくとりざたされその経過は無視されがちです。それに権利意識が加わって医事紛争へと進む場合もあるわけです。これは外科、内科、産婦人科といった科に止まらず耳鼻科、眼科等所謂クライネと呼ばれる今までは比較的少ないと思われて来た科をも含めて全ての科に関係してきています。

この度医事紛争担当理事を仰せつかりましたが、警察、消防と同じで出番の無いのが一番よいわけですし、やはり発生の予防に会員各々が注意をはらうべきでしょう。予防策として**医事紛争に関する12章**を参照するとともに、毎年2回上半期、下半期に発表される医事紛争の発生例の状況を学び他山の石として教訓としたいと思えます。

(2) 麻 薬

猛烈な国際交流の波の大きさに比例して麻薬も我が国に入り込んできております。当局も波打ち際でくい止める努力と共に、国内での使用、特に医療機関への監視をきびしくしております。カルテへの記録、麻薬帳簿の整備、麻薬の保管の厳重化をお願いします。

又、覚醒剤、シンナー等の乱用も減少せず、これらのことに知識と関心を持つようにすることが大切と考えます。

6. 地域医療計画及び救急医療について

(担当 梅田理事)

本年度の県の地域医療計画は、地域医療システムと地域福祉の2部門となり、前者では

- ① 保健医療計画の推進
- ② 医療施設の機能分担と連携
- ③ 医療関連実態調査の実施と解析

④ プライマリ・ケアの推進
後者では

- ① 老人福祉
- ② 児童、母子福祉

となっております。

又、当医師会の所属する周南地域保健医療計画も併せて勉強し、地域住民及び皆様の為になるよう努力しようと思えます。

救急医療については、従来通り皆様のご協力をお願いして、休日在宅当番医制を実施して参る訳ですが、果たして将来ともこのままでよいものかどうか他地区の状況等をしらべ検討してみたいと思えます。

どうぞよろしくお願い致します。

7. 産 業 保 健

(担当 前田理事)

勤労者の高齢化と急激な技術革新に伴う労働環境の変化の中で、産業医の職務も災害の防止のみならず心身両面にわたる健康保持増進が目標とされています。

従って現在産業医をされている方や産業医をめざす方は、日医の認定産業医制度にのっとり策定された日医および県産業医部会主催の研修会に積極的に参加し研修されて社会のニーズに対応されることが、今後必要となりましょう。

8. 学 校 保 健

(担当 前田理事)

近年、学校における健康診断の見直し、乳幼児保健との連携、教職員健康診断の充実など、学校医には幅広い対応が求められています。本年度事業の主なるものは、次の通りです。宜しくご協力下さいませよう

お願い致します。

- (1) 学童の心臓検診は、昨年と同様にA方式で行ない小学1年生と中学1年生全員について、調査表と心電図検査を実施します。他学年の生徒に関しても、校医が必要と思われる者には心電図検査に加えて下さい。

校医は、事後管理指導をお願いします。

- (2) 学童の結核検診は、昨年より一部実施方法が変わり、エックス線間接撮影が廃止され、小学1年生と中学1年生のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に対し、精密検査(エックス線直接撮影、喀痰検査等)を実施しますが、昨年度と同様光市立病院にその精査を依頼致します。

- (3) 教職員定期健診は、昨年と同様、結核予防会、県予防保健協会に検査を依頼し実施されます。

校医は、その結果を総合的に診断チェックし、事後指導して下さい。

- (4) 学童の腎臓検診の向上と管理指導および糖尿病対策にご協力とご助言をお願いします。

- (5) 幼稚園、保育園児の健康管理の向上と小児成人病予防対策の推進には、今後の課題としても、ご助言とご協力をお願いします。

- (6) 学校医研修に関しては、県医主催の生涯研修セミナーに包含されますので、積極的にご参加下さい。

また市内各校の学校保健委員会や学校保健会総会および市民に公開する学校保健に関連した医学講演会にも参加され光市学校保健教育の推進にもご協

力とご助言をお願いします。

9. 住民保健関係について

(担当 藤村理事)

- (1) 予防接種は各先生方よろしく出務方をお願いします。もし不都合がありました場合は、お申し出下さい。

又個人的に変更する場合は、医師会事務局と保健センターへの連絡をお願いいたします。

- (2) 基本検診と胃癌検診の予定日

・5月16日～20日

(周防、三島、室積)

・5月30日～6月3日

(保健センター、浅江)

・平成7年2月8日～10日、

13日、15日、16日

- (3) 子宮癌、乳癌検診の予定日

・5月23日～27日

(室積、浅江、保健センター)

・10月31日～11月2日

(周防、三島)

・11月8日～11日

(室積、浅江、保健センター)

- (4) 市民への健康教育については、昨年は8回実施致しました。諸先生方にご無理をきいていただき、ありがとうございました。本年も市民の健康への関心が高まるような楽しい講義をお願いします。

10. 労務、税制関係について

(担当 藤村理事)

よい情報提供をしたいと思えます。その方面との関係を保ちながら教えていただき、

皆様にお知らせするつもりです。

又諸先生方で参考になる情報がございましたら御一報下さい。

11. 会員福祉関係について

(担当 市川理事)

今年度の福祉関係につきましては、前年からのやり方をふまえて、やっていきたい、又、会員の皆様の真の交流、親睦を実践できるよう、幅広い御意見、御希望をお寄せ願いたいと思っています。従業員の親睦会は、楽しい思い出作りのお手伝いができればと思います。従業員の方達のアンケートをとってみたいのではないかと考えています。

その節は御協力の程願います。

12. 広報関係について

(担当 吉村理事)

医師会報は例年通り毎月1回の発行を予定しております。その会報も皆様も周到ご存じのように、その時その時の出来事の掲載であり、会員の意思表示、趣味等の披露の場でもあるわけです。それと同時に、将来振り返ってみてその積みかさねが医師会誌にもなるわけです。しかしながら会報を作る上でいろいろ困難をとまなうのが現状です。本会比较的小さな規模の会ですから、会員数も行事も限られておりますし、製作者の取り組む姿勢にもなかなかむつかしい問題もあり、いろんな要素が絡んでそこにはおのずと企画のひろがりに限界があると思います。したがって変化に乏しい単調なものになるであろうと危惧しております。それを払拭するのは会員各位の企画の

提供であり、アドバイスであり、積極的な投稿であろうと考えております。

御協力宜敷くお願い申し上げます。

13. 会計関係について

(担当 前田理事)

会長および各部門の担当理事の事業方針にのっとり会規則を逸脱することなく、予算を忠実に守って会務が円滑に行なわれるよう努力致します。

平成6年度 事業計画概要(予定)

番号	事業内容	開催日(予定)
1	定時総会	5月19日(休)
2	月例会	毎月1回
3	理事会	毎月1回
4	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
5	麻薬研修会	10月頃
6	心電図研究会	月1回(第2金曜)
7	生涯研修セミナー	(甲)4/16.9/17.11/5 (乙)7/24.10/16.2/19
8	山口県医学会総会	6月26日(日)(岩国)
9	周南医学会	9月4日(日)(徳山)
10	納涼懇親会	7月頃
11	忘年会	12月
12	新年互礼会	1月
13	夕食付月例会	3月頃
14	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(光)
15	周南三市医師会理事会	11月頃(徳山)
16	光市との医療業務協議会	2月頃
17	光市学校保健会総会	6月頃
18	光市学校医研修会	2月頃
19	光三師会親睦会	10月頃
20	従業員との親睦会	10月頃
21	永年勤続者表彰	10月頃
22	会員及び家族親睦旅行	11月頃

福本先生表彰

（永年に亘り光市医師会役員を務められた福本先生に、定時総会終了後、表彰状・記念品が贈られた。）

近藤会長挨拶

福本先生に一言ご挨拶申し上げます。先生は昭和45年に監事となられまして、はじめて医師会の役員におなりになりました。昭和46年から昭和52年迄は理事を務められました。それから昭和53年から56年迄は副会長として勤務されまして、それからまた昭和57年、58年は理事となられました。それから昭和59年から竹中会長のもとで再び副会長としてご活躍なさいました。それから以降平成2年から平成6年3月迄、今年の3月迄は会長として重責を担われた事は皆様ご存知の通りでございます。その間実に23年間にわたって医師会のためにご活躍いただきました。誠に有難うございました。

その間先生は学校保健のほうに大変造詣が深こうございまして、心臓検診など他市にさがけて早くから光市に導入されまして、またその成果についても深くご研究なされ、学会等でも報告なさいました。また昨年は光市医師会のまことに記念すべき50周年にあたりまして、その記念行事を立派にこなされ、また後世に残るべき記念誌を一生懸命にお作り下さいまして、誠に立派な記念誌を残されました。我々誠に先生のお蔭をこうむりまして感謝の言葉もないわけでございます。先生の永年の功績に対しまして、はなはだ心足りないものとは存じますが、ここに会員の皆様を代表い



たしまして感謝状と記念品を贈呈いたしましたと思います。

福本先生挨拶

只今は素晴らしい表彰をいただきまして有難うございました。今、近藤先生が言われましたが23年もやりまして、本当に馬鹿じゃあないかと言われたいかと思うのですが、ただ自分勝手に動き廻ったりなんかして、皆様に非常にご迷惑をかけたと思います。深く反省しているところです。

先程の定時総会で近藤先生が挨拶をされました。前田先生が副会長でおられます。近藤先生が今後の方針をのべられて、それを聞いたところによると光医師会というのが今度非常に若返って、なんと言いますが新進気鋭といいますが、様子が今迄と全く変わってきた新しい医師会になるだろうという雰囲気と思ひまして、非常に心強く思っております。今日はどうも有難うございました。

全員拍手

(会員広場)

開業医の定年退職論を読んで

富 惠 哲

先日、医事新報を読んで居ると開業医の定年退職なるエッセイが載っていた。七十四才の婦人科の先生の書かれた文である。目を通すと全く然り。私自身に当てはまる事が多いのでとうとう俺も定年かと考えた次第である。

二十四項目の退職症候群を挙げ、これらが現れたら現役を止める準備をすべきだと述べておられる。

私と同じ年頃の患者が、保険を国保の退職に切り換えて「先生は定年が無くて良いですね」と話して居るのが最近は気になり始めた。矢張り体に悪い所が出来た所為であろうか？。視力は最近とみに落ちて、老眼を掛けてもピントが合わない。抜糸をする時ルーペを掛けねばうまい工合に行かない。ナイロン糸の時には特に大変である。医学書を読むのに行を間違える事は無いものの疲れると字がかすむのが最近ひどい様である。中身の記憶は、全然だめ。今読んだものをすぐ忘れて居る。然し、聴力はまだ大丈夫である。隣の部屋で患者が物療をやりながら喋っているのが大体聞こえる。時には内緒の話の仲間入りをしては患者をからかっている。書いた字もまあまあ読める。でも喋るのは、一寸。元々早口であったのが、昨年、ベル麻痺をやって以来、言葉が少し聞き取りにくいと家内は言う。

患者が聞き返す事の多い所を見ると、言語能力が落ちているのかも知れない。繰り返

返し喋るのが面倒くさくなり、看護婦に通訳させるのもそのためであろうか。歩く方は大丈夫。人並み以上のスピードで歩けるし、脚力もまだまだ大丈夫と自負している。ただ気力、戦闘力は、昔と違って低下しているのだろうか、粘りも落ちている様である。年齢に比べて表情、外観から皆が若い若いと言ってくれるのも御愛想かなとひがんで考えている昨今である。

先日の連休、悪童連中と海外旅行をとハワイへ出掛けたところ、IGカウンターで女性の管理官に捕まり色々質問をされた。何の目的で、何日間滞在、その中パスポートを見てドクターかと言われ、サージャンと答えたものの「ア」の発音が悪かったのか、二回繰り返してやっと外科医と納得。その挙句がリタイヤーしたのかとの質問。白髪頭で、髭を生やしたしょぼくれた老人を見て、隠退したドクターの観光旅行と思ったのであろう。

自分では若い若いと思って居たが、第三者が見ると定年退職者に見えるのかと、少々哀れな気分になり、旅行の間、定年退職がひっきりいささか落ち込んだ次第。

老体に鞭打ち、無理をして働いた揚げ句ポックリ死んだら自分の人生は何んであったろうかと考えては、自問自答している。定年退職の話をして仕事を止めるかとW君に問うた所「仕事を止めるとぼけるぞ」との返答であった。

結論は、もうあくせく働くのを止めて、
人生を楽しみながらぼつぼつ仕事をやる事

に決定。定年減職とするか!!。(文献、日
本医事新報No3629, MEDICAL·ESSAYS)

5 月 医 師 会 月 間 行 事

日	行 事	場 所	出 席 者
10	定 例 理 事 会	光 市 医 師 会	9 名
13	心 電 図 研 究 会	光 市 立 病 院	9 名
19	定 時 総 会	ホ テ ル 松 原 屋	28 名
〃	懇 親 会	〃	29 名

定例理事会

日時：5月10日(火) 午後7時30分～

場所：光市医師会館（光商工会議所内）

出席者：近藤、前田、藤村、赤崎、光武
藤原、市川、梅田、吉村

議題：

- 1) 第123回定例代議員会について(近藤)
- 2) 平成5年度決算について (近藤)
- 3) 平成6年度予算について (近藤)
- 4) 総会について (近藤)
- 5) その他

①電話連絡網の件

②熊毛町より予防接種の依頼があり契約

をかわす。

①簡易保険加入の件

第71回心電図研究会

光市・下松医師会合同

日時：5月13日(金) 午後7時30分～

場所：光市立病院

出席者：16名（光市医師会—9名）

症例：

- 1) Ca拮抗剤で改善した特発性心室頻拍の症例(49才—♂)
- 2) 前下行板の心筋梗塞(50才—♂)
- 3) 拡張型心筋症の症例(40才—♂)

役員協議会の報告

郡市保険担当理事協議会に出席して

光武達夫

平成6年5月12日、県医師会館において開催されました協議会に出席しましたのでその概略について報告します。

1. 会長挨拶の後、平成6年度の社保担当者の指導計画がのべられ第1回保健委員会の報告がなされた。この指導とは山口県保険課が指導計画に基づき県医師会の協力のもとに例年行われるもので集団指導、個別指導、特別指導等がある。出来ればお世話になりたくたいものですが、その個別指導の選定基準は、ア、保険者等から診療内容等に疑義が多いと情報があったもの、イ、類似の保険医療機関に比べて著しく高点数となっているもの（入院で県平均の120%以上。外来で150%以上）、ウ、傾向的等診療内容及び請求に疑義があるもの等々まだ2~3ありますが、普通の良心的な医療をやっておればまず指導の対象となることはないということでしたが、ほんとうにそうなのか心配になってきました。県の平均点数なるものを聞きましたがいったいそんな事を気にしながら診療している医者がおられるでしょうか、いずれにしても診療録をきちっと書いておくことが大変重要になると思います。この事は医事紛争の面からみても絶対必要な事だと考えます。

2. 医療保険関係八者連絡協議会の報告が行われた。資格喪失後受診への対策についても検討されたが、健保連からは「事務

処理をキチンとしていきたいという回答で、基金サイドは「院内ポスター掲示等で受診者への周知徹底をはかるとともに基金だよりをよく見て欲しい」等の回答があった由、この保険証の期限切れの問題は古くて新しい問題で毎年議題に上がるようだが一朝一夕にはいかない難問のようです。私は社保、国保連絡協議会(仮称)なるものを作り保険証を発行する元を一本化しなければ無理ではないかと思う。自動車運転免許書の交付と切り替え等を参考にしして前向きに検討していくよう要望していきたい。

3. 最後に各地区医師会からの保険医療に係わる意見・要望について検討された。各地区から56件もの意見と要望が出され逐一解説、回答がなされた。詳しくは県医会報にQ&A方式で例年掲載されるのでその方を参考にさせていただくことにしてここでは紙面の都合上割愛します。

医師会連盟郡市代表者会議、互助会 支部会長、山福株主総会について

近藤龍一

上記会議が5月26日に行われました。

1) 医師連盟代表者会議

現在の政局の混迷に日医としても対応に苦慮しているようで、拙速は避けたいとして事態の推移を見守る方針です。県医としても来るべき衆院選挙にさいし医師会・医師に対する理解度を基準にして推薦する考えで、現職の自民党議員を推すしかないの

ではないかとのことです。ただし、小選挙区制となると人物本位の対応にならざるを得ず、複数の候補者を推すことも有り得るとのことです。来年の参議院選挙には大浜方栄議員は出馬しないそうで、日医としては是非後継をたてたい意向で、各県医に推薦を依頼してきましたが、山口県は該当者なしと返事をしました。

次いで規約の改正が審議されました。詳しくはコピーをお配りしましたので、要点のみ申しますと、第3条に「医師会への入会をもって本連盟の会員となる。」という文語が追加されました。医師会の入会と同時に医師連盟へも自動的に入会することになり、医師連盟を脱会し度いという場合は医師会も同時に退会しなければならないわけで、会費の不払いという事態を防止できることになりました。又、今の執行委員会の上に新たに常任執行委員会を設け、各小選挙区より2名の委員を選出して県役員と共に構成することになりました。これにより地域の実情や要望を細かく吸い上げて連盟の方針に反映させることが出来るとしています。

2) 互助会支部長会

平成5年度の物故会員は24名(平均年齢72.3才)でそれぞれ50万円の弔慰金が支払われました。傷病見舞金は44名、支給日数は1人平均112日、金額は67万円が払われました。収支決算は1500万円余の黒字で、8,900万円余の積立金があります。随分あるものと感心しました。

3) 山福株主総会

山福の営業部門は、(1)駐車場経営、(2)諸様式の印刷斡旋、(3)書籍等の斡旋、(4)損害

保険代理業の4部門ですが、(4)の代理業が圧倒的に多く、約6000万円の収入をあげているのには驚きました。今年は商法の改正により資本金を1000万円にしなければならず、600万円をそれに当て度いということです。収益の大部分は県医へ入れられ、我々のところには5万円の株式配当だけです。もう少し配分してくれたら助かるのにとというのが実感です。

光医歯会ゴルフコンペ

日時：5月15日

場所：周南CC

順位	名 前	HD	グロス	ネット
優勝	兼 清	21	103	82
2位	前 田	10	95	85
3位	光 武	6	91	85
4位	森 本	5	92	87
5位	竹 中	18	110	92
6位	松 村	21	114	93
7位	平 田	8	101	93
8位	南	24	129	105
9位	清 水	24	131	107

連絡事項

(定時総会終了後)

- 1) 被爆者検診の件
- 2) 熊毛町と予防接種(三種混合・二種混合ワクチン)の契約をかわす。
- 3) 中国地区学校保健医協議会の件
- 4) 郡市保険担当理事協議会の報告(光武)

会員協議会等への出場

郡市医保険担当理事協議会

(5月12日一県医師会館) 光武

医師連盟郡市代表者会議等

(5月26日一県医師会館) 近藤

周南地域週産期救急搬送協議会

(5月26日一徳山環境保健所) 梅田

||||||| あ と が き |||

雨模様のうっとおしい季節になってまいりました。テレビなどの天気予報で「今日が暦のうえで梅雨入りです」とよく聞きます。暦の雑節によれば、梅雨入りは芒種(6月6日頃)の約5日後の壬の日で、梅雨時期は芒種と小暑(7月8日頃)との間の夏至を中心にして30日前後と言われております。しかし実際の梅雨とは一致しない事が多く、ご存知のように現在では気象台が気圧配置から判断して「梅雨入り」・「梅雨明け」を宣言しております。

今年の夏至は6月21日でしたが、本来なら雨期のまっ盛りのはずですが、今年朝から好天気でした。その夏至は昼間が一番長い日ですが、ちなみに一番短い冬至と比べて東京では4時間5分も昼間が長いという事です。

今月は富恵先生に原稿をいただきました。有難うございました。「定年減職」と言うのが大変面白い表現だと思いました。私もこう言う文面に目が向くところを見ますと、少しそちらの方へ近付いているのかも知れません。

表紙の写真は空積に最近復元された高札場です。「江戸時代の市町や港町など、人の出入の激しい要衝に幕府または藩府の触書・掟書など高札場に掲示されていた」と説明板に書いてありました。

昨年は冷夏で、いろんな話題を提供いたしました。さて今年は梅雨が明けたらどんな夏が待っておりますか。

(吉村)

平成6年度光市医師会定時総会

平成6年(昭和19年)11月1日(水)

光市医師会会館(1)

開会式(10時)

会中(10時30分)

議程(10時30分)

閉会式(11時)

出席者(10名)

欠席者(0名)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

議決事項(10時30分)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社